



2026年 8月31日
第33号

JR 東労組 Yokohama



JR東労組横浜地本

発行人 梶田 優一
編集 情宣 担当
ホームページ

<http://www.jreu-yokohama1.jp/>



横地申「グループ会社と一体となった業務執行体制の深度化」に関する申し入れ 団体交渉 第3号 を行う！⑤

【機能保全および臨時修繕の委託に関して】

14. 委託する機能保全業務に関して、実施日までに教育中の委託会社社員が全パートの見極めに合格し、単独作業ができる状態にすること。

(回答) 引き続き、必要な教育は実施していく考えである。

組 合	会 社
実施日までに、受託会社のプロパー社員のみで機能保全が施行できる状態にすること。	まだ一部の車種で見習いを残しているが、 <u>プロパー社員のみで機能保全が施行できる状況になる見込み</u> である。
E131系やE127系についても、受託会社のプロパー社員が、全パートの見習いを完了できるのか。	頻度が低い車種については、見習いが残るものもあると考えるが、 <u>プロパー社員が教える側になりながら教育できる状態になると考える。</u>

15. グループ会社が施行する機能保全中に発見された不具合への対応について、JRが把握できるようにすること。特に調査や処置に関して、整備規程やガイドラインに抵触する場合、JRも合議して判断すること。

(回答) 引き続き、受託会社と連携して対応していくこととなる。

JRは「車両の保守の管理」を行うとされている。 <u>機能保全中の不具合と処置についても、把握することが必要だ。</u>	<u>機能保全を施行中に疑義があれば作業責任者を通じて監督員に連絡をしたり、最終的な完了報告書などに記録されていく</u> と考える。
車上試験でNGが出て、2回目でOKが出たなど、小さな変化の把握も必要だ。 <u>後の故障調査の際に予兆として把握できていれば重要なポイントとなる。</u>	<u>そういった情報が欲しいという意見は受け止めて、受託会社にも伝えていく。</u> すべてができるかという難しいと考えている。現場の中でできる工夫もあると考える。
機能保全を委託して、JRは完了報告書をチェックするだけになると、整備規程をクリアしているかという点ばかりに目が向いてしまう。	支援できることがあれば、受託会社に伝えていく。

16. 実施日以降も、グループ会社から要請があれば、模擬保全の機会を提供すること。

(回答) 受託会社から要請があれば対応していくこととなる。

<u>回答内容を確認する。</u> 車両運用の調整や作業番線の確保はJRが行うということで良いか。	その通りである。必要により乗務員区等に要請して、車両取りの回送手配などを行う。
---	---

17. 委託する臨時修繕業務に関して、教育中の委託会社社員が単独で行える作業を拡大できるよう訓練の機会を拡充すること。また実施日以降に関しても、グループ会社からの要請がある場合、JRとしても安全と品質の向上のため、作業指導や訓練の機会を提供すること。

(回答) 引き続き、必要な教育は行っていく考えである。なお、業務委託後の教育計画は受託会社で決定することとなる。また、受託会社から要請がある場合は、必要な作業指導など対応していく考えである。

<u>回答内容を確認する。</u> 「必要な教育を行っていく」とあるが、具体的に計画している教育はあるのか。	臨時修繕は、日々のOJTでは発生作業に対するものになってしまう。実施までに必要な教育は行っていきたい。
鎌倉車両(中原)では「教育の日」を確保して、学習や振り返りなどを行っているが、実施日以降は同様に行うのか。	教育計画については、受託会社が考えることである。
解明交渉においては、 <u>対応件数が多い件名は教育の機会をつくっていくと述べていた。</u>	車両確保をしても、狙った臨時修繕の件名があるとは限らないため、 <u>今のところは考えていない。</u>
例えば冷房の吊り替えであれば、実際に吊り替えしなくても上げ下ろしなども模擬的に行えば経験値になる。	<u>現時点で計画しているものはない</u> が、意見としては承る。
受託会社のプロパー社員も、機会がないまま「いざ本番」になるよりも、JR本体が受け入れて教育をしている間に、 <u>機会をつくるべきである。</u> そのような考えはないのか。	<u>意見について現場に伝えていく。</u> 例えば205系の冷房の予備品が台検場に置いてあるが、そういったものを吊りながら、作業やコネクタの扱いのポイントなどを伝えるような訓練はできるのではと考える。
機能保全の施行日に臨時修繕が重なる場合や、出番者の技量が不足する場合に、受託できないことはあるのか。	受託会社内の作業者の采配は受託会社が決めることとなる。
臨時修繕の発注フローの整備は進んでいるのか。	9月の中旬から下旬には示せるよう準備を進める。
<u>輪重測定や軸替えなど、JR本体においても頻度が低い作業について、習得の考え方はどうか。</u> 総合車両と受託会社とで受発注業務を共同で行うことがあるのか。	<u>基本的には臨時修繕として発注できる考えだが、受託会社がどこまで対応するのか、総合車両なども交えて協議して決めていく。</u> 現場長が監督員補助として総合車両の社員を指定するなどの方法もある。